

決算審査特別委員会会議記録（第2号）
（本庁第2班）

令和7年10月22日

福島県議会

1 日時

令和7年10月22日（水曜）

午前 9時58分 開議

午前 11時53分 散会

2 場所

土木委員会室

3 会議に付した事件

知事提出継続審査議案第35号 決算の認定について

4 出席委員

副委員長	三村博隆	委員	神山悦子
委員	佐久間俊男	委員	先崎温容
委員	山口信雄	委員	江花圭司
委員	石井信夫		

5 議事の経過概要

（午前 9時58分 開議）

三村博隆副委員長

ただいま出席委員が定足数に達しているので、これより本日の会議を開く。

本日は、土木部の審査を行う。

これより土木部の審査に入る。

直ちに、土木部長の説明を求める。

土木部長

（別紙「令和7年度（令和6年度普通会計分）決算審査特別委員会土木部長説明要旨」により説明）

三村博隆副委員長

続いて、土木総務課長の説明を求める。

土木総務課長

(調査資料ほか説明)

三村博隆副委員長

続いて、土木企画課長の説明を求める。

土木企画課長

(調査資料ほか説明)

三村博隆副委員長

続いて、道路計画課長の説明を求める。

道路計画課長

(調査資料ほか説明)

三村博隆副委員長

続いて、河川計画課長の説明を求める。

河川計画課長

(調査資料ほか説明)

三村博隆副委員長

続いて、都市計画課長の説明を求める。

都市計画課長

(調査資料ほか説明)

三村博隆副委員長

続いて、建築住宅課長の説明を求める。

建築住宅課長

(調査資料ほか説明)

三村博隆副委員長

以上で説明が終わったので、これより質疑に入る。

質疑のある方は発言願う。

江花圭司委員

令和6年4月から相続登記が義務化され、空き家の利活用が進むと思っていたが思うように進んでおらず、最近では、空き家に至らない不在の放置家屋が判明している。そこで、不在の放置家屋に対し6年度はどのような取組、建築指導を行ったの

か。

建築指導課長

空き家に関しては空家等対策特別措置法により市町村が主体的に取り組むこととなっており、県としては空家等対策連絡調整会議において各市町村の状況を情報共有したり、技術的助言や先進事例の情報提供を行ったりしている。

江花圭司委員

放置家屋については、相続登記が義務化されてからようやく動き出したが、相続人が多く何筆も入っているなどの傾向が見られるほか、相続人は関わりたくないと思っており、市町村は対応に苦慮している。過疎・中山間地域の市町村にそういった事例が多くなっている。これに対して、令和6年度に県が主体となって取り組んだ事例はあるか。

建築指導課長

県が直接調査することはできないため、市町村からの情報を空家等対策連絡調整会議で共有している。

江花圭司委員

歴史的建造物群も放置家屋になりつつあり、老朽化や獣のすみかになるなど地域住民では手に負えない状況になっているため、この問題に県、各振興局が取り組んでほしい。会津地方振興局では地域課題解決会議で空き家対策が取り上げられるが、不在放置家屋に関する取組がないため今後取り組んでほしい。要望である。

神山悦子委員

予算執行説明資料383ページの生活基盤緊急改善事業で91か所実施したとの説明があったが、実際の要望はどのくらいあったのか。今後予算を拡充すべきと思うが、要望に対して不足している状況か。

土木企画課長

昨年度の生活基盤緊急改善事業の実績は91か所で、地域の要望全てをこの事業で対応しているわけではなく、通常の道路や河川整備などと併せて対応することもある。

ただし、道路河川の維持管理事業と生活基盤緊急改善事業にはそれぞれ特徴があり、生活基盤緊急改善事業には通常の維持管理事業の隙間を埋めるような特徴もあるため、迅速かつ効果的な対応が取れる予算を選択して事業を実施している。

予算の確保に取り組んでいるが、ここ数年は同程度の予算規模で推移している。

神山悦子委員

道路補修に係る予算が少ないと思う。路面状況も改善しない印象があり予算拡充が必要ではないか。

道路管理課長

道路維持補修費の予算は、毎年前年度よりも微増で推移している。要望に対して不足する部分はあるとは思いますが、必要額の確保に努めている。

神山悦子委員

復興再生道路に莫大な予算をかけているが、予算をもう少し維持管理にシフトしたほうがよいと思う。令和6年度の事業数と全体の事業費が幾らか聞く。

道路整備課長

予算執行説明資料385ページの道路橋りょう整備費（再生・復興）が、復興予算を使用した被災地域の復興を支援するための道路整備費である。交付金事業（道路）（再生・復興）と帰還環境整備交付金事業（道路）の2つの予算により、いわき上三坂小野線外11か所、井手長塚線外1か所の計14か所で事業を実施している。

神山悦子委員

全体の計画があるのか。何本のうちの14か所か。

道路整備課長

全体の計画として14路線17工区で進めている。

神山悦子委員

いつ完成予定か。

道路整備課長

ふくしま復興再生道路は8路線29工区で計画している。現在24工区完了しており、残り5工区については、完成の見通しが立った時点で公表する予定である。

神山悦子委員

令和6年度末から7年度にかけて完成した小名浜道路には730億円もかかっているが、県の負担は幾らか。また、小名浜道路や復興再生道路の負担割合は違うのか。

道路整備課長

社会資本整備総合交付金は、国費として55%が交付される。残りは震災復興特別交付税があり実質的には県の負担がない。ただし、小名浜道路については避難指示

区域外のため、一部県費の負担が生じている。

神山悦子委員

復興再生道路が必要ないとは言わないが予算の投じ方が全く違う。先ほど述べたように、生活基盤緊急改善事業や道路維持補修事業も必要だと述べておく。復興再生道路の整備が一段落したら、ふだん使っている道路の整備、維持管理もきちんと行ってほしい。

住宅関係で聞く。令和6年度は県営住宅関係で民事訴訟を何件起こしたのか。

建築住宅課長

2件である。

神山悦子委員

その後の対応と明渡しになった事例があるのか聞く。

建築住宅課長

令和6年度の訴訟2件は明渡し訴訟で、判決後、2件とも強制執行を断行した。

神山悦子委員

支払いに応じられない事情があると思うが、過去には居住実態がない事例もあった。今回は大丈夫だったのか。

建築住宅課長

手元に詳細な資料がなく居住実態は答えられないが、どちらも裁判所の手続を通じて、家財等部屋の中にあった荷物については強制執行した。

神山悦子委員

居住実態を後で教えてほしい。

避難者向けの住宅に関しても、家賃滞納が度々あるが、令和6年度の件数とその後の対応を聞く。

建築住宅課長

復興公営住宅分の収入未済額は、約3,200万円である。件数については詳細な資料を持ち合わせていない。

神山悦子委員

件数が分かったら後で教えてほしい。強制執行の有無も分からないか。

建築住宅課長

今答弁したのは全体の滞納額で、民事調停や強制執行の対象となった世帯の滞納

額ではない。

滞納については県が要綱を定めており、文書による通知、電話、訪問等により滞納者に督促した。

三村博隆副委員長

神山委員に確認するが、先ほどの教えてほしいというのは資料の請求ということか。

神山悦子委員

そのとおりである。

三村博隆副委員長

先ほどの件、資料として提出は可能か。

建築住宅課長

可能である。

三村博隆委員長

いつまでに提出可能か。

建築住宅課長

10月24日までに提出する。

三村博隆副委員長

それではお諮りする。

ただいまの資料について委員会に提出を求めることに異議ないか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり。)

三村博隆副委員長

異議ないと認め、10月24日までに提出願う。

神山悦子委員

県の空港関連工事における入札情報漏えい事案の状況を聞く。

土木総務課長

福島空港事務所が令和3年度に発注した工事2件の設計金額等を漏えいしたことが昨年度発覚し、当該職員は失職した。

5年度にも入札に係る設計金額の漏えいと受託収賄で職員が逮捕起訴される事案があった。いずれも県民の信頼を著しく失墜させた重大事案と認識しており、コンプライアンス、再発防止に努めている。

神山悦子委員

説明のあった事案は同一事案ではないのか。

土木総務課長

別事案である。

神山悦子委員

このような事案が続けて発生したことは、ゆゆしき事態で残念である。随分前にもこのような事案があり、再び同様の不祥事が生じたことは重く受け止めていると思うが、再発防止にどのように取り組んでいくのか。なぜこのような不祥事が起きてしまうと考えているのか。

土木総務課長

不祥事の再発防止には、四半期ごとにコンプライアンスチェックシートによる意識醸成、上半期と下半期に1回以上、全職員を対象とした各所属での研修、職員面談やミーティングなどあらゆる機会を捉えての注意喚起、県職員コンプライアンス必携の常時携帯、不祥事が社会的、経済的に及ぼす影響や利害関係者との禁止行為をまとめたリーフレットの配付、システムのアクセス権限の限定、機密情報の管理徹底、業者の執務室への立入り制限といったハード、ソフトの両面からの不正予防、不正発見の対策を講じている。二度とこのようなことが起きないように再発防止に努めていく。

神山悦子委員

職員が新しくなる、様々な職種の職員がいるとのことで、引き続き厳しく対処するよう要望する。説明を聞いて、利害関係者との関係も徐々に崩れているのではないかと思うため徹底願う。

佐久間俊男委員

小名浜道路は国と県、いわき市にとって非常に大切な道路であり、復興再生、さらにはこれからの創生という意味では夢と期待が大きい道路である。小名浜港と常磐道とを接続する一つの大きな道路として、県や県民の悲願であったと思っており竣工してよかった。

今後、土木関係の予算も厳しくなっていく中で、長寿命化が大切な事業の一つにであると思う。令和6年度は、長寿命化工事にどのように取り組んだのか。

土木企画課長

施設の長寿命化対策は国も非常に重要視しており、今年度までにはなっているが、国土強靱化5か年加速化対策の対象として、毎年補正予算で一定の予算規模を確保しながら、施設ごとに策定している長寿命化対策の計画に基づき、計画的に点検と修繕に取り組んでいる。

佐久間俊男委員

令和6年度に長寿命化工事が完了した件数を聞く。

道路管理課長

橋梁に関して長寿命化を実施しており、令和6年度末で、対象となる692か所の要修繕箇所に着手し、460か所が完了した。

佐久間俊男委員

我々が普通に車を運転して普通に走行できることが、どれほど幸せなものかと思う。車窓からはなかなか見えないが、長寿命化工事が大分進捗していることを理解した。これからも予算確保と並行しながら長寿命化工事に取り組んでほしい。

石井信夫委員

処理状況調で超過勤務の縮減、年次有給休暇の取得と示されているが、職員数調で病気休暇取得者が多いと思った。超過勤務がどのくらいあり、どのくらい削減できたのか。

土木総務課長

令和6年度における職員の超過勤務の状況は、職員1人当たり月平均で20.58時間である。

石井信夫委員

個人での最大の超過勤務時間数について聞く。

土木総務課長

個別の職員の最大の超過勤務時間数について手持ち資料はなく答えられないが、月45時間を超えないよう指導している。災害が発生した場合には被害状況調査などの対応で45時間を超える職員はいるが、少なくとも100時間を超えないよう指導している。

石井信夫委員

災害等緊急の場合もあり、管理もなかなか難しいと思うが、連続勤務等をなくすことが必要であると思う。職員は財産でもあるため、所属ごとにしっかりと目標を

定めて管理するよう要望する。

神山悦子委員

小名浜港東港地区の整備は令和6年度で全て完了したのか。また、荷役機械の整備について、6年度の実施状況と現状を聞く。あわせて、小名浜港の埠頭の整備状況も聞く。

港湾課長

東港地区については、国際バルク戦略港湾として石炭の取扱いを開始し運営している。荷役機械については、大剣埠頭のコンテナターミナルにあるガントリークレーンの整備の最終仕上げを行った。

神山悦子委員

荷役機械の整備はそれのみで、小名浜港の埠頭の整備は終了したのか。

港湾課長

荷役機械については、貨物の動向等を踏まえて整備などを検討していくが、現状は既存機械の維持や更新を検討している。

神山悦子委員

相馬港の整備の進捗はどうか。

港湾課長

相馬港については、震災復旧のほかに防波堤の整備を行っており、防波堤を延伸することで港内の波を静穏化し、船を穏やかに接岸させ、接岸した船の荷役活動を安全に行えるよう目指している。

神山悦子委員

東日本大震災以降の進捗率は令和6年まででどの程度か。

港湾課長

相馬港は東日本大震災のほかに、令和3、4年に立て続けで地震災害を受けており、現在、4年発生災害に関する岸壁1か所の整備が残っているが、今年度中の完了を目指している。

神山悦子委員

引き続き、整備を願う。

予算執行説明資料393ページの復興祈念公園について、関係機関との調整に日数を要し、繰り越したとの説明であったが、国との調整に時間を要したのか。

まちづくり推進課長

国営追悼祈念施設で入札不調が発生し、工程が少し後ろ倒しになり、近隣である県の工事も工程調整の結果、繰越しが発生した。ただし、全体工程には影響ない範囲で繰り越した。

神山悦子委員

国営追悼記念施設に連動して県も少し工程が遅れるとのことだが、完成時期はいつか。また、県の持ち出しは幾らになるのか。

まちづくり推進課長

復興祈念公園については令和8年春の供用開始を目指し整備を進めている。

福島再生加速化交付金を使って実施しており、裏負担についても震災復興特別交付税により県の実質の負担はない。

山口信雄委員

予算執行説明資料411ページの郡山市大町の区画整理について、市が主体的に実施するとのことだが、県として把握している範囲で進捗と予算規模を聞く。

建築指導課長

市街地再開発事業費補助事業の対象は区画整理ではなく建物で、おおまちてらすに対する補助である。

山口信雄委員

事業規模と補助額を聞く。

建築指導課長

大町二丁目については、令和3～7年に実施する事業である。総事業費111億円で、6年度は約1.5億円の県負担があった。

神山悦子委員

郡山市の谷田川、逢瀬川の2019年の大水害による復旧整備について、令和6年度の整備状況と完成時期を聞く。

河川整備課長

谷田川については、現在下流部の工事を行っており今年度完成の予定である。また、逢瀬川については、現在咲田橋を整備しており来年12月の完成を予定している。

神山悦子委員

流域治水の考え方を取り入れ大分改善されているが、また災害が起きないとも限

らない。どの河川でも支流への逆流が想定されると思うため、河川整備、掘削も含め予算を拡充する必要があると思うが、考えがあれば聞く。

河川整備課長

河川の事業については、年度内に執行できる最大限の予算額を要求しており、その中でこれまで浚渫、掘削にかなりの額を充てており、現段階で最大限執行している。

先崎温容委員

令和6年度のインフラツーリズムへの予算措置状況を聞く。

まちづくり推進課長

昨年度までインフラツーリズム事業として観光部局や施設管理者等を構成員とした推進会議を開催し、福島ならではの事業推進を検討しながら、モデルツアーやSNS等での情報発信、さらには観光商談会での旅行者へのPR等を実施してきた。なお、今年度においても、昨年度までの推進体制を継続して関係者と情報共有を行うとともに、ポータルサイト等でのPRなど効果的な情報発信を行っている。予算執行説明資料379ページの事業で示した予算等においてモデルツアーの実施やSNSでの情報発信等を行ってきた。

先崎温容委員

今後インバウンドも含めて様々な場所で交流人口がさらに活性化していくと思う。観光部分だけでなく各総室で取り組んでいる、例えば元気ふくしま地域づくり交流促進事業で河川を公園化に整備したり、やさしい道づくり推進事業で歩行空間を確保したりする取組をさらにSNS発信等により露出を高めていくと、コストではなく投資的効果との考え方のインフラ整備につながっていくと思う。そういったところをさらに進めてほしいため要望する。

三村博隆副委員長

ほかはないか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

三村博隆副委員長

なければ、以上で土木部の審査を終わる。

以上で、本日の会議を終わる。

なお、28日からは出先機関審査を行うので、よろしく願う。

これをもって散会する。

(午前 11時53分 散会)